

【病児保育事業について】

Q 1 保育環境の整備問題は、待機児童解消を目的として、特に「量」の拡大に重点が置かれていますが、一方で、「質」の確保や、多様なニーズに対応するためのきめ細やかな保育サービスの充実も大切です。

中でも病児保育は、保育を受ける子どもが急に病気になった場合に、病院や保育所等で一時的に預かるもので、病児の保育と保護者の就労を両立させるための重要な子育て支援策です。

発熱中の子どもは保育所に預けることができないなど、子育て中の働く保護者にとって、体調が急変しやすい子どもの保育は悩ましい問題であり、病児保育の充実は保護者の切なる願いでもあります。

女性の労働力率は、結婚や出産の年代に低下した後、子育てが落ち着いた頃に上昇するという、いわゆる「M字カーブ」を描くことが知られていますが、この原因の一つとして、先ほど述べたとおり、子育てと仕事の両立が難しいことがあります。先の一般質問では委員長ご本人からこの問題を取り上げていただきました。病気になりやすい子どもを育てながら働く親を、社会全体で支援する必要があるとおもいます。

そこで、病児保育についての国・府・市町村の役割と、府内における実施状況について伺います。

A 1（子育て支援課長）

- ・ 子ども・子育て新制度では、病児保育の実施主体は市町村であり、国や府の役割は、制度がより使いやすいものとなるよう改善していくとともに、制度で定められた財政負担によって、市町村の取組を支援するもの。
- ・ 府内では平成27年度末で32市町334箇所では病児保育が実施されている。
- ・ 内訳としては、病気の子どもを保育する「病児対応型」が16市40箇所、回復期の子どもを保育する「病後児対応型」が19市47箇所、保育中に微熱を出すなど体調不良となった子どもを保育所等で預かる「体調不良児対応型」が18市町243箇所、病気になった子どもの自宅で保育する「訪問型」が1市4箇所である。

Q 2 いずれかの類型で病児保育に取り組んでいる市町村は、平成27年度末で、32市町にとどまっており、更に取り組みを進めなければなりません。

これまで府内全域で病児保育が取り組まれていない原因は、どうということが考えられますか。

A 2 (子育て支援課長)

- ・ 病児保育が府内全域で実施されていない原因として、まず利用する子どもがいなくても看護師等の常駐が必要である一方、季節によって病児数が大きく変わることや、当日のキャンセルが多いなど、安定的な運営が行いにくいという点が挙げられる。
- ・ また、施設の整備にかかる費用についても、感染症対策として出入口を分けるなどの設備投資を負担しなければならなかったが、こうしたハード整備に対する事業者への補助がなかった。
- ・ こうした点が原因と考えられる。

Q 3 それでは、こうした原因に対して、どのような対策を取っているのか説明してください。

A 3 (子育て支援課長)

- ・ 病児保育を拡げていくために、国では平成28年度から病児対応型・病後児対応型の職員配置基準を緩和している。具体的には、病児が発生した場合に保育士及び看護師等が速やかに出勤し、業務に従事できる体制が確保されていれば、保育士及び看護師等の常駐を要件としないこととなった。
- ・ さらに、保育中に具合が悪くなった子どもを看護師等が病児保育施設に送迎する場合に、それに係る人件費等が補助対象とされたところ。
- ・ また、施設整備についても、平成28年度から国の補助制度が創設され、府としても実施費用の1/3を負担し、実施市町村を支援しているところ。

Q 4 そういう新たな取組みがなされていることは分かりましたが、その結果、平成28年度における病児保育の実施状況は現時点でどうなっていますか。
また、今後の府の取組方針について説明してください。

A 4 (子育て支援課長)

- ・ 平成28年7月末時点で、「病児対応型」が12箇所、「病後児対応型」が1箇所、「体調不良児対応型」が44箇所、「訪問型」が2箇所増加するなど、合計で59箇所増加している。
- ・ なお、このうち府内4市4箇所です新たに施設整備の計画がなされており、新たに創設された国の補助制度を活用して整備が行われるもの。
- ・ 府としては、市町村において、病児保育などの多様な保育サービスが充実されるよう、国に対して財源措置の拡充を求めるとともに、市町村の子ども・子育て施策の拡充を支援していく。

(締め)

これからの社会を支える若い世代の方々が安心して出産し、子育てに取り組むためには、ニーズに合った多様な子育て支援事業を充実させることが重要です。

そのためには、保育の受け皿が十分に整っていることはもちろん必要ですが、子育て中の親が「子どもが病気になったらどうしよう」と不安な毎日を送るようでは、本当の意味の子育て支援として十分ではありません。

子どもの罹患など、突発的な事が発生した際にも、安心して働くことができる基盤づくりをしっかりと進めていってほしいと思います。

私は近く、病児保育の一つの方法として、移動させることが可能で、健康児と接触の心配のない、トレーラーを使った病児保育現場を視察する予定でして、この分野の取組みを進めていきたいと考えています。

今回は病児保育という一つの分野を取上げたが、保育のニーズは多様で、それぞれに多くの課題を抱えています。他の分野でもしっかりと取組みを進めてください。